

平成 31 年 第 4 回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 平成 31 年 4 月 9 日 (火) 9 時 30 分から 10 時 30 分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202 会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	日下部 好克	○
3	飯塚 信利	—	4	中村 一男	○
5	齊藤 幸江	○	6	秋野 春子	○
7	森山 松年	○	8	戸田 優	○
9	島村 重昭	—	10	富田 高治	○
11	岡村 宏一	○	12	中野 勝栄	○
13	中山 勝夫	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第 1	臨時議長の選出について
日程第 2	会長の互選について
日程第 3	会長職務代理の互選について
日程第 4	議席決定について
日程第 5	議事録署名委員の指名について
日程第 6	地区担当制について
日程第 7	附属機関の委員の選任について
日程第 8	農地利用最適化推進委員の選考について

5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	長堀 康雄
	事務局次長兼産業観光課副課長	秋谷 裕章
	農地調整担当主査	長瀬 昇之
	農地調整担当主事	久米 美夏

6. 会議の概要

◎開 会

(事務局)

おはようございます。宮代町農業委員会会議規則第3条第1項により総会は会長が招集することとなっておりますが、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき、改選後最初に行われる総会は町長が招集することとなっております。そのため、今回の総会の招集通知は、新井町長より招集申し上げます。それでは、新井町長よりあいさつ申し上げます。

〈町長あいさつ〉

(事務局)

ありがとうございます。続きまして任命式を行ないます。新井町長より任命書をお渡しますので、お名前を呼ばれましたらご起立願います。

〈全員に交付〉

(事務局)

ありがとうございました。今回は、改選後最初の総会でございますので、委員の皆様におかれましては、自己紹介をお願いいたします。それでは、仮議席順に、■■委員からお願いいたします。

〈各委員自己紹介〉

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

〈事務局職員紹介〉

(事務局)

それでは「日程第1・臨時議長の選任について」でございます。宮代町農業委員会会議規則第5条により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」と定められております。本日は改選後、初めての農業委員会総会でございます。会長が決定するまでの間、新井町長が臨時に議長の職務を務めることといたします。新井町長、よろしく申し上げます。

(臨時議長)

それでは臨時に議長の職務を務めさせていただきます。みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。本日の出席委員は12名であります。欠席委員は2名です。定足数に達しておりますので、これより平成31年第4回宮代町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、議事の進行上「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただい

まご着席の議席とすることにご異議ございませんか。

〈異議なしの声あり〉

(臨時議長)

ご異議なしと認めます。

(臨時議長)

これより「日程第2・会長互選」でございますが、互選は地方公共団体の議長の選挙に係る地方自治法、ならびに公職選挙法の規定を準用して行います。互選の方法は、指名推選、投票のいずれかの方法となりますが、どちらがよろしいでしょうか。

〈指名推選との声あり〉

(臨時議長)

会長互選は指名推選によらねたいという発言がございましたので、指名推選により行います。お諮りいたします。会長の選出につきまして、推選はございませんか。

〈■■■委員との声あり〉

(臨時議長)

■■■委員を会長とすることにご異議ありませんか。

〈異議なしの声あり〉

(臨時議長)

■■■委員を、宮代町農業委員会会長とします。

(臨時議長)

それでは、新会長が決定されましたので、これにて臨時議長の職務を終らせていただきます。みなさまのご協力により議事が滞りなく進行されたことに厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

新井町長ありがとうございました。町長はこのあと公務がございますので、退席させていただきます。

〈臨時議長退出、会長と入れ替わる〉

〈会長 承諾及びあいさつ〉

(会長)

それでは「日程第3・会長職務代理の互選について」でございます。

互選の方法は指名推選、投票のいずれかの方法といたしますが、どちらがよろしいでしょうか。

〈指名推選の声あり〉

(会長)

会長職務代理の互選は指名推選によられたいという発言がございましたので、指名推選により行います。お諮りいたします。会長職務代理の選出につきまして、ご推選はありませんか。

〈■■■委員との声あり〉

(会長)

■■■委員を会長職務代理者とすることにご異議ありませんか。

〈異議なしの声あり〉

(会長)

■■■委員を宮代町農業委員会会長職務代理とします。

〈承諾及びあいさつ〉

(会長)

つづきまして、「日程第4・議席決定について」でございます。

宮代町農業委員会会議規則第8条により、議席はあらかじめくじで定めることとなっております。なお、先例により会長は■■■番議席、会長職務代理は■■番議席とさせていただきます。

(会長)

「くじ」の手続きにつきまして、事務局、説明願います。

(事務局)

議席の決定の「くじ」につきまして、ご説明申し上げます。まず、議席番号を決定する順番を「くじ」にて抽選し、その後、その抽選番号にしたがいで、議席を決定するための「くじ」を抽選します。抽選した結果の番号が各委員の議席番号となります。なお、本日欠席の連絡を受けている■■■委員、■■■委員につきまして、棄権とみなし、議席番号を決定する順番のくじは、「空くじ」とさせていただきます。議席を決定するための「くじ」は、各委員が抽選した後のくじ番号とさせていただきます。

(会長)

ただいまより、議席番号を決定する順番を「くじ」にて抽選します。事務局より、仮議席番号順に氏名を読み上げます。

〈仮議席順に委員を点呼する〉

〈くじを引く〉

(会長)

ただいま、議席番号を決定するための順番が決まりました。これより、議席番号を決定するための抽選を行います。事務局より抽選番号順に氏名を読み上げます。

〈抽選順に委員を点呼する〉

〈くじを引く〉

(会長)

抽選により議席が決定いたしました。委員の氏名と議席番号を朗読いたします。

〈決定した議席を朗読する〉

ただ今朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。なお、欠席の2名の議席については、次回総会までに抽選のうえ決定することといたします。よって、ただ今指定いたしました議席に着席願います。

〈決定した議席に着席する〉

(会長)

つづきまして、「日程第5・議事録署名委員の指名について」でございます。

宮代町農業委員会会議規則第14条第2項により、議事録には議長及び委員会において定められた2人以上の出席委員が署名押印しなければならないとなっております。議事録署名委員につきましては、総会ごとに、2名ずつお願いいたします。なお、今回の議事録署名委員は、■番の■■員と■番の■■■委員とします。

(会長)

つづきまして、「日程第6・地区担当体制について」でございます。

宮代町農業委員地区担当体制推進要領により、農業委員の皆様が日常的に活動するための担当地区を決定いたします。担当地区割り振り等につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

農業委員さんには、農地法による許可案件の調査活動がございます。農地の売買や農地転用の申請をする場合、申請者から農業委員に事前に説明をしてもらうルールとなっておりますので、申請者が誰に説明するかを決めるため担当地区を設けるものです。また、無断転用や耕作放棄地などの農地パトロールを

行っていただきます。

そのため、担当地区の割り振りをご検討いただくものです。案については、次の点を配慮しております。原則的には、委員の居住地区を割り振りしていること。居住地が重複している場合、居住地近くの地区を割り振りしていることです。それぞれに地図をお配りしておりますので、ご確認ください。

〈担当地区の朗読〉

(会長)

担当地区案につきまして、ご意見・ご質問はありますか。
ご意見がございませんでしたので、事務局案にて決定とさせていただきます。

(会長)

つづきまして、「日程第7・附属機関の委員の選任について」でございます。
附属機関の内容について事務局説明をお願いします。

〈事務局説明〉

(会長)

それでは、農業振興審議会委員4人、都市計画審議会委員1人、下水道事業審議会委員1人、宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会委員1人、総合計画審議会委員1人の選出をお願いします。附属機関の委員につきましては、連続して6年を超えない範囲で再任できるという基準があります。

なお、参考ですが、都市計画審議会委員及び下水道事業審議会委員につきましては、慣例で会長職務代理が充てられております。また、宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会委員、総合計画審議会委員は、事務局である企画財政課からは、会長職の選出を希望されております。

ご審議をお願いします。

〈会長一任の声〉

(会長)

それでは、農業振興審議会委員は、■■委員、■■■委員、■■委員、■■委員の4名と決定します。都市計画審議会委員は、■■委員と決定します。下水道事業審議会委員は、■■委員と決定します。宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会委員は、■■委員と決定します。宮代町総合計画審議会委員は、■■委員と決定します。よろしく願いいたします。

(会長)

続きまして、附属機関ではございませんが、宮代町地域農業再生協議会2人、

宮代町新規就農者支援委員会 1 人の選出がございます。また、農業委員会には、農業委員会だより編集委員会という部会があります。こちらの編集委員会 4 人の選出をお願いします。なお、宮代町地域農業再生協議会につきましては、規約で会長・会長職務代理と定められております。ご審議をお願いします。

〈会長一任の声〉

(会長)

それでは、宮代町地域農業再生協議会は、■■委員、■■委員、宮代町新規就農者支援委員会は■■委員、農業委員会だより編集委員会は、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員と決定します。

(会長)

続きまして、「日程第 8・農地利用最適化推進委員の選考について」でございます。事務局説明をお願いします。

〈事務局説明〉

(会長)

ただいま事務局から説明がありました。ご意見はございますか？

農地利用最適化推進委員の定数が 7 人で候補者も 7 人でございます。7 人全員について、適当と認めてよろしいですか。賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

〈全員挙手〉

(会長)

挙手全員であります。農地利用最適化推進委員はこの 7 人を委嘱することで決定いたしました。

(会長)

以上をもちまして、本日の日程を全て終了しました。これにて、平成 31 年第 4 回宮代町農業委員会総会を閉会いたします。

皆様のご協力によりまして、滞りなく終了しましたことを御礼申し上げます。このあと、事務局より連絡があります。

◎閉会

上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名押印する。

平成 31 年 4 月 25 日

会 長 _____ 印

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印